

インターネットバンキングを悪用した詐欺にご注意ください

日頃より、のぞみ信用組合をご愛顧いただきありがとうございます。
最近、インターネットバンキングの申込を悪用した詐欺が発生しているとの報道があります。お客様におかれましては、パスワード等を決して第三者に知られることのないようにご注意ください。

最近発生している詐欺の主な手口

1. 保険会社などを名乗り、「以前に自宅をリフォームした際に掛けていた保険金を還付することができます。」と電話があり、現金を還付するには、インターネットバンキングの契約が必要であると説明し、取引銀行等を聞かれます。
その後、インターネットバンキングの申込書がご自宅に郵送されてきます。
2. 後日、保険会社等を名乗る者から、「還付手続きのため、暗証番号や接続に必要なパスワード等を教えて欲しい」と再度電話があります。
3. その際に、パスワード等を教えてしまうと、直ぐに犯罪者がお客様になりすまして、インターネットバンキングにログインし、不正な振り込みを行い、口座からお金をだましとられてしまいます。

お客様にご注意いただきたいこと

1. のぞみインターネットバンキングのお申込みによって、保険金等が還付されるようなことはございません。
2. 当組合の職員、警察官などが、電話やメール等で、のぞみインターネットバンキングのパスワード等の情報を直接お聞きすることは絶対にありません。犯罪者になりすましているものですので、決して答えないでください。
3. お申込みに際して不審な点があったりパスワードなどの情報を他人に話してしまった等のお心当たりがございましたら、のぞみインターネットバンキングサービスのご利用停止等のお手続きをいたしますのでのぞみ信用組合までご連絡ください。

のぞみ信用組合